

令和3年度 事業計画

財団事業の基本理念

三溪園は、明治39(1906)年に実業家・原三溪が、自然や文化財は共有財であるという考えから、自邸を広く一般に公開したことにはじまります。三溪が庭園、そして蒐集した歴史的建造物や美術品を公開したことにより、三溪園は単に行楽の地にとどまらず日本文化の保護や育成・啓蒙、そして新たな文化の醸成につながりました。本財団では、三溪の遺志、そして三溪園が果たしてきたこうした役割を受け継ぎ、定款に掲げられた次の文意に沿って、三溪園の管理・運営を行っています。

「国民共有の文化遺産である重要文化財建造物等及び名勝庭園の保存・活用を通して、歴史及び文化の継承とその発展を図り、潤いある地域社会づくりに寄与するとともに、日本の文化を世界に発信する」

令和3年度も引き続きこれに基づき、事業を実施します。

経営戦略に基づく事業推進

横浜市による経営アドバイザー業務委託等（令和2年度～4年度予定）を受けて、経営戦略の立案とそれに基づく施策・事業を推進します。

「守り、拓く、日本の伝統文化（仮）」を事業コンセプトとして、日本庭園の魅力や三溪園らしさを正攻法で魅せることを基本方針に、定款に掲げられた目的の実現及びそのために必要な財源の確保を進めます。個人来園者の増加を重点戦略とし、特に横浜市内の非シニア層に照準を当てます。減収により資金的に厳しい中でも、収益の向上に資する人材の確保・育成や企画・広報に力を注ぎ、組織の存続・成長を図ります。また、目標達成に向かうことができる事業体を目指して、議論・意思決定の「場」の創造と運営を進めるとともに、受付や貸館など各種業務の適正化や顧客視点による改善を進めます。

新型コロナウイルス感染防止策

緊急事態宣言が発令される状況ではありますが、三溪園は屋外の広大な庭園である利点を生かして、来園者には、密にならない環境で四季折々の自然や日本文化を楽しんでいただき、心身の健康に資する憩いの場として積極的に周知を図ります。

その前提として、園内の感染防止策を引き続き徹底して、来園者の協力も得ながら、安心・安全な施設運営を推進します。また、感染収束後の事業展開についても、臨機応変に対応します。

オリンピック・パラリンピック開催に伴う連携

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に伴って、横浜市等と連携した取り組みを進めます。

令和3年度事業の重点事項

- 1 重要文化財 臨春閣・旧東慶寺仏殿の大規模修理
- 2 企画・発信機能の強化
- 3 庭園管理の強化
- 4 運営と保存・活用のための資金確保

公益目的事業

- 1 庭園および歴史的建造物の公開と、その活用による日本の伝統・文化の紹介〈重点事項2〉

園内に点在する歴史的建造物と四季折々の自然が調和する庭園を公開するとともに、来園の動機を作り、また施設自体や日本の伝統文化、季節感到に触れ、親しんでいただくことを目的として、年間をとおして催しを行います。

(1) 園内の季節の花や風物を楽しむ催し

新緑の遊歩道開放	4月10日(土)～5月9日(日)	
早朝観蓮会	7月17日(土)～8月9日(月・祝)の土・日曜、祝日	
観月会	9月18日(土)～9月23日(木)	
紅葉の遊歩道開放	11月27日(土)～12月5日(日)	
観梅会	令和4年2月中旬～3月上旬	
観桜の夕べ	令和4年3月下旬～4月上旬	

(2) 日本の伝統園芸文化の紹介展示

さくらそう展	4月13日(火)～19日(月)	共催：横浜さくらそう会
さつき盆栽展	5月23日(日)～6月6日(日)	共催：横浜三溪園皐月会
朝顔展	7月27日(火)～31日(土)	共催：横浜朝顔会
菊花展	10月26日(火)～11月23日(火・祝)	共催：横浜菊花会、小菊盆栽芸術協会長生会
盆栽展	令和4年1月上旬～中旬	共催：横浜三溪園皐月会

(3) 歴史的建造物の公開

三溪園で楽しむ夏休み—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	8月7日(土)～15日(日)	
三溪園で過ごすお正月—横浜市指定有形文化財 鶴翔閣公開	令和4年1月1日(土・祝)～3日(月)	

(4) その他

アートの庭—北欧と日本の作家による	4月28日(水)～5月12日(水)	
コンテンポラリーアート展		
フォトコンテスト入賞作品展	令和4年1月1日(土・祝)～3月8日(火)	
俳句展	令和4年3月中旬～5月下旬	協力：横浜俳話会

※新型コロナウイルス感染拡大防止の措置等により、中止・変更とする場合があります。

2 庭園および歴史的建造物の維持・管理〈重点事項1、2〉

庭園・建築・歴史・植生・地盤工学の各分野の有識者で構成される名勝三溪園整備委員会の指導と助言により、年次計画に基づき、修復・整備を進めます。また、庭園管理強化のため、その業務に携わる職員を1名増員します。

(1) 植栽の整備

植栽整備調査設計に基づき、名勝三溪園整備委員会の指導・助言を受け、園内の植栽整備を行います。

(2) 大池護岸修理工事

老朽化した大池護岸の一部を修理します。

(3) 外苑の橋修景整備工事

老朽化した外苑流れに架かる橋を改修します。

(4) 重要文化財 臨春閣及び旧東慶寺仏殿の大規模修繕

平成30年度から実施中の重要文化財第一期保存修理事業（対象：臨春閣・月華殿・旧東慶寺仏殿、工期：6か年）の4か年目として、臨春閣の屋根葺替工事および耐震補強工事、並びに旧東慶寺仏殿の半解体修理を行います。※臨春閣については工期を令和4年3月まで延長予定。

(5) 横浜市指定有形文化財 鶴翔閣の補修

板葺屋根及び茅葺屋根の一部および畳の補修、建具の修理を行います。

(6) 園内整備に備えた測量の実施

将来のエントランス周辺整備のため、園内に残る国有地・市有地等の詳細な地積把握のため、用地の測量を行います。

3 原三溪および三溪園に関する美術品、資料等の収集、保存および活用

ゆかりの資料・美術品等を収集・展示し、原三溪および三溪園を紹介する拠点である三溪記念館は、

建築家・大江宏設計の遺作としても後世に遺すべき貴重な建造物です。

また、合掌造り民家建築の旧矢筥原家住宅内部には、昭和35年の移築とともに蒐集された飛騨地方の生活を伝える、1,000点余の貴重な民俗資料群があります。いずれも建物、資料ともに引き続き良好な状態で保存・展示・活用をします。

(1) 美術品等の収集

「三溪園美術品等の収集方針」および「三溪園美術品等収集に関する要綱」に基づき、情報が寄せられた場合には専門分野の有識者で構成する収集委員会を開催し、その収集価値を審議します。

(2) 所蔵品の整備等

(ア) 三溪記念館および収蔵庫の整備

収蔵する美術品等の良好な保存のため、収蔵庫および記念館の環境調査および除塵防黴施工を継続して行います。

(イ) 所蔵品の整理

未整理資料類のクリーニングおよび整理、リストを作成します。

(ウ) 所蔵品の修理

経年による劣化や汚れ、破れ、欠失など、展示に耐えられない状態の美術工芸品を必要に応じて修理します。

(3) 三溪記念館の修理・維持管理

(ア) 展示照明の改修設計

国の指針に基づき、展示美術品に関するLED照明の設置を進めます。

(イ) 雨漏りの調査

第3展示室で発生した雨漏りの原因の継続調査を行います。

(4) 三溪記念館での展覧会（所蔵品展）の開催

原三溪自筆の書画や関係資料、ゆかりの作家作品・美術工芸品、臨春閣・月華殿の障壁画など、所蔵する作品の中から季節ごとにテーマを決め、定期的に展示替えを行いながら所蔵品展を開催します。

(5) 所蔵品の貸出

他館開催の展覧会に所蔵品の貸出を行います。

決定している貸出（令和3年3月1日現在）：

埼玉県立歴史と民俗の博物館 特別展「青天を衝け 渋沢栄一のまなざし」（令和3年3月20日～5月16日日）への下村観山筆「城外の雨」の提供

4 ボランティア活動の推進

「感動を創る、伝える。」をキャッチフレーズに、美しい庭園や貴重な建造物、創設者・原三溪の事績等を広く伝えるため、ガイド・インフォメーション、合掌造り管理運営、庭園保守管理の3ジャンルのグループによるボランティアの活動を継続して支援・推進します。

ボランティア登録者：220名(令和3年3月1日現在)

(内訳) ガイド・インフォメーション143名、合掌造り管理運営49名、庭園保守管理68名

※重複登録あり

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年4月に行っている募集は中止し、年度内の別の時期の実施を検討します。

5 地域や他団体との連携・協働による事業の推進

地域や他機関、市民、学校との相互協力、連携、協働により、本園単独では難しい新たな客層の取り込みや施設の整備、イメージや魅力の創出をねらいます。

(1) 地域とのおもな連携予定事業

本牧かぼちゃまつり(本牧地域)

10月

本牧さくらまつり(本牧地域)

令和4年3月～4月

タイアップ商品の作成・販売（株式会社 崎陽軒、Y.S.C.C.横浜）	3月～4月（桜開花時）
オリジナル和菓子の販売受け入れ（株式会社 香炉庵）	3月～4月（桜開花時）
新成人応援フォトプラン（スタジオ・フォーバレー、晴れ着の丸昌）	5月
観月会演目の新規共同開発（横浜みなとみらいホール）	9月
楽茶碗を作る、楽茶碗で点てる（横浜市陶芸センター）	令和4年1月～2月
横浜ひなめぐり（横浜人形の家、根岸なつかし公園旧柳下邸）	令和4年2月～3月
(2) 他団体とのおもな連携予定事業	
三溪園を活用した高付加価値コンテンツ造成事業 （横浜観光コンベンションビューロー）	開催時期未定
京都の香ブランド商品販売の受け入れ（株式会社 松栄堂）	3月～4月（桜開花時）
入園料の相互割引提携（清澄庭園）	3月～5月
「アートの庭」関連企画 北欧茶会の開催（ルーサイトギャラリー）	5月3日
(3) 行政とのおもな連携予定事業	
身近な桜旅（交通局）	3月～4月
ガーデンネックレス横浜2021（環境創造局）	3月～6月
連携協定にともなうポスター掲出（交通局）	4月・7月・11月・2月
富岡製糸場市民養蚕事業（富岡市）	4月
Dance Dance Dance@横浜2021（文化観光局）	9月（観月会）
クラシック横浜（文化観光局）	11月～12月
フォト・ヨコハマ（文化観光局）	令和4年1月～3月
(4) 学校との連携、利用受け入れ	
造園系の専門学校や大学などに庭園管理作業（植栽の剪定や下刈り作業、竹垣の修理など）の一部を実技研修の場として、市内の小・中学校などに校外授業等の場として機会を提供します。	

6 歴史的建造物の貸出

歴史的建造物 9 棟を茶会や句会、演奏会などの公益的・文化的な目的の使用に貸し出します。

7 営業および広報活動

新型コロナウイルス感染拡大による入園者数・収入の減少を補う対策を検討するとともに、従来の営業および広報活動の見直しを図り、集客強化に取り組みます。

(1) 営業活動

(ア) マイクロツーリズム・ローカルツーリズム志向の動向に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染拡大による遠隔地への移動が制限される中で需要が高まっている近距離圏内からの集客のための営業活動に注力します。

(イ) 新型コロナウイルス感染拡大収束後に向けた旅行社等への営業

MICE関連企業、ホテル等への営業のほか、複数の旅行事業者にまとめて効率的な営業が可能な商談会に積極的に参加します。

(ウ) 建物の活用と組み合わせた施設利用の推進

ウェディングや会食・会議など、鶴翔閣等の歴史的建造物を活用した園の利用を提案します。

(2) 広報活動

(ア) ホームページ、SNSの活用

ホームページの充実化を図るとともに、Instagramを活用した効果的な情報発信を行います。また、外部の団体・機関が運営する情報サイトやSNSに情報を提供し、掲載・情報発信の働きかけを行います。

(イ) メディア等への積極的な情報発信

花やイベント情報等の話題をメディアに提供し、露出の機会拡大を図ります。

- (ウ) 広告掲載、他機関事業協賛
特に有効と考えられる広告媒体への出稿や交通広告の掲出、持ち込み企画へのタイアップ等を積極的にいき、話題性、露出の機会拡大を図ります。
 - (エ) リーフレット、チラシ、ポスターの作成と配布、掲出
5言語(日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語)の施設案内リーフレット、チラシ、イメージポスターなどを継続して作成し配布・掲出を行います。
 - (オ) 入園料割引券、招待券、ノベルティグッズ等の作成・配布
賓客・営業先、取材メディア、プレゼント企画などへの進呈・提供により、来園の動機付けや施設の周知促進を狙います。
- (3) 外部の持ち込み企画との連携による広報・周知機会の創出
集客やメディアへの露出が見込める三溪園を活用した企画との積極的な連携により、広報・周知の機会の増を図ります。

8 利便性と満足度の向上

- (1) ホームページの利用促進
デザイン・レイアウトの変更等により効果的な情報発信を行います。
- (2) キャッシュレス精算の導入・整備
入園料金に続き、土産物販売や茶席、茶店でのキャッシュレスによる精算の導入・整備を行います。
- (3) 電子チケットの導入
来園者の利便性向上とともに、受付業務の改善を図るため電子チケットの販売を導入します。
- (3) 満足度調査
園内やホームページ上に設置しているアンケートにより得たデータを活用し、来園者のニーズや動向を分析し、利便性と満足度向上のための環境整備を行うとともに、施設運営の改善を行います。
- (4) 三溪記念館の利用促進のための周知
ゆかりの美術品・資料をとおして三溪園の歴史や情報を紹介する展示室や、ミュージアムショップ、茶道体験のできる茶席がある三溪記念館の、ビジターセンターとしての機能の周知し、利用促進を図ります。

9 寄付受け入れの推進

庭園や歴史的建造物維持等のための資金にあてるため、寄附の受け入れを推進します。

10 非シニア層への利用促進の働きかけ

非シニア層の利用拡大と将来の利用者の確保を目的として、当該者層への来園の動機付けを行うとともに、教育機関への利用の働きかけを行います。

- (1) 若年層への働きかけ
若い世代が楽しみ、施設利用の動機づけが見込める事業の企画・開発を行います。また、電子チケットの販売を導入し、インターネット・SNSを通じた若い世代の来園を促進します。
- (2) 教育機関への利用促進の働きかけ
学校教育での利用促進を図るため、教職員の施設認知を高めるとともに、受入れのための利用環境や人的体制などの整備を引き続き検討します。
また、市内小学校等を通じて配布する「夏休みこどもパスポート」や研修の機会の提供として職業体験、インターンシップ等の受入を継続実施します。

12 運営、保存・活用のための資金確保

新型コロナウイルス感染症拡大による減収の改善を図るため、業務の効率化を行うほか、諸料金や施設利用規定の見直しを行います。また、収入源創出のため、効果的な情報発信や外部のニーズ・企画の柔軟な取り込みを行い、施設の利用促進を図ります。

収益目的事業

1 三溪園駐車場の管理運営

車輛での来園の利便を図るため、駐車場の管理運営を行います。

また、駐車場の一面を「ぶらり三溪園BUS」運行の停留所として引き続き横浜市交通局に提供します。

2 抹茶の提供

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休止している三溪記念館内の茶席・望塔亭の再開に向けて、感染防止対策を検討します。

3 記念品・土産品などの販売

売上管理システムを導入し、ミュージアムショップの利用促進、業務の効率化を推進します。

4 茶店(売店)の賃貸

茶店の利便性向上のため、キャッシュレス化を支援します。

5 庭園および歴史的建造物の貸出

貸出建造物中、利用の範囲を広く設定している鶴翔閣について、引き続き、公益目的以外の展示会・販売会やウェディング、MICE事業などの受け入れを促進します。また、庭園についても一般来園者の観覧に支障の無い範囲で、ウェディングの撮影等への貸し出しを促進します。

上記について促進するため、利用条件の整備、見直しやSNSの活用等による利用促進のための仕組みづくりを進めます。